

令和2年度 第2回熊本市体罰等審議会 議事概要

1 日 時 令和2年(2020年)6月25日(木曜日)午前8時30分から午前10時30分

2 場 所 熊本市教育委員会事務局 7階会議室

3 出席者

白石陽一委員(会長) 井形るり子委員(副会長) 森 徳和委員 村田 槇委員 平木美和委員

4 次第

- (1) 開会
- (2) 議事
- (3) その他
- (4) 閉会

5 審議結果

体罰	0件
暴言等	4件
不適切な行為	1件
適切な行為	1件

6 体罰、暴言等と認定された事案

(1) 授業を担当した学級の授業中に、生徒の身体に関することをからかう言動を行った。

○審議の結果 暴言等

○委員の主な意見 教師の発言や言い方というのは生徒に大変影響がある。教師にとっては冗談半分のつもりでの発言であり、言われた生徒が一見笑って受け止めているからといって問題が無いというものではなく、教師の影響を受けた他の生徒が、今後同じような発言をするようになる可能性もある。いじりといじめは紙一重であり、教師が普段からこのような発言をしていることは問題。

(2) 授業を担当した学級の授業中に、生徒の上に物を落とそうとする真似や、生命を軽んじるような発言を行った。

○審議の結果 暴言等

○委員の主な意見 暴言等と認定することに異議なし

(3) 授業を担当した学級の授業中に、生徒に対し生命を軽んじるような発言を行った。

○審議の結果 暴言等

○委員の主な意見 暴言等と認定することに異議なし

(4) 授業を担当した学級の生徒2人が休み時間に踊っているところを同意なく動画撮影し、生徒2人から削除を求められたが消さなかった。

○審議の結果 暴言等及び不適切な行為

○委員の主な意見 同意なく動画を撮影したという行為は軽率な行動であり不適切な行為だが、動画の削除を求められたのに削除しなかったという行為は生徒に精神的苦痛を与えており暴言等に当たる。